

令和5年1月13日 14時00分

担当課	感染症対策室 (内容の問い合わせ)	新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局
担当者名	眞崎、本土、庄崎	川村、松尾
電話番号	直通： 095-895-2466 内線：4682・4868	直通： 095-894-3191 内線：4808

※感染症対策室に繋がらない場合はコロナ事務局にご連絡ください。

## 新型コロナウイルス感染症の発生について

令和5年1月12日に長崎県内において、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症患者等が確認されましたのでお知らせします。

なお、令和5年1月6日公表の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の訂正（令和4年12月5日から令和5年1月5日までの期間分）については、現在、集計漏れの可能性のある25医療機関に対して、当該期間における追加報告の有無を確認中です。訂正の続報は、令和5年1月16日に情報提供いたしますのでよろしくお願ひします。

---

◆ 今回の患者は、当該文書をもって本日の公表とさせていただきます。（本日、記者会見はいたしません）

◆ 勤務先などの個別名称は、不特定多数が利用するなど、感染拡大防止の対策のため必要な場合は公表することもあります。関係者が把握できる場合は、原則非公開とします。



## 県民・事業者の皆様へのお願い

感染の拡大が続いており、身の回りに潜む感染リスクが高まっています。  
県民の皆様には、以下の対策の徹底にご協力をお願いします。

- 会話時のマスク着用や三密回避、こまめな換気などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします
- 会食の際は認証店を利用し、マスク会食や密にならない工夫をお願いします
- 感染不安や発熱などの症状があるときは、外出・登校・登園を控え、自主検査や医療機関へ相談または受診ください
- 高齢者や基礎疾患をお持ちの方と接する際は、家庭内でも特に感染対策にご注意ください
- 自らの健康や家族・仲間などの大切な人を守るため、コロナワクチンの早めの接種に加えて、今年はインフルエンザワクチンの接種にもご協力をお願いします。

## 〈コロナとインフルエンザとの同時流行（インフルエンザが流行期入りしました）〉

県内において3年ぶりにインフルエンザの流行期に入っております。  
今後もインフルエンザの患者が増加し、コロナとの同時流行が懸念されます。  
本県の医療を守るため、県民の皆様には、以下の対策の徹底にご協力をお願いします。

- 発熱などの体調不良時に備え、新型コロナ抗原定性検査キット〈医薬品〉や解熱鎮痛薬を事前に準備いただき、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、症状が重い方以外は、症状をよく見たうえで、ご自身での検査、自宅療養等のご対応にご協力ください。  
※検査キット〈医薬品〉は薬局等（薬剤師）に相談して購入ください
- 休日・夜間の救急外来の負荷を軽減するため、「水が飲めない」「呼吸が苦しい」「ぐったりして動けない」「顔色が悪い」など、症状が重い方以外は、救急外来の受診をお控えください。
- コロナの自己検査が陰性で、受診を希望する場合、電話診療やオンライン診療もご活用ください。
- 医療機関や保健所への直接のお問い合わせはお控えいただき、コロナに関する一般的な健康相談等のお問い合わせは「コロナ相談窓口」をご利用ください  
コロナ相談窓口：050-3665-8101（24時間対応）

## 【新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について】

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあります。  
誤った情報や不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるようなことがないよう、お互いを思いやる心を持って、冷静な対応と行動をお願いします。

今後とも、迅速正確な情報提供に努めますので、報道各社におかれましては感染者・ご家族のプライバシーに格段のご配慮をお願いします。  
また、医療機関等への取材についても、円滑な医療体制に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。